

宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」を使用される皆様へ 「日本のひなた宮崎県」の情報発信にご協力ください！

県では、太陽の恵みに育まれた魅力・宝が豊富にある宮崎を、効果的に発信するため、キャッチフレーズ＆ロゴマークを作成しました。

このキャッチフレーズ＆ロゴマークを、皆様の商品・サービスや事業のポスターやちらし、パンフレットやパッケージ、ホームページなどに掲載いただき、宮崎の素晴らしいしさを県内外の多くの人々に感じてもらえるよう「日本のひなた宮崎県」の情報発信に御協力ください。

【キャッチフレーズ】

日本のひなた 宮崎県

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。
ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたかくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。
いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思う。
宮崎を、日本のひなたのような存在へ。

【ロゴマーク】



日本の
ひなた
宮崎県



日本の
ひなた
宮崎県



hinata
MIYAZAKI

キャッチフレーズ＆ロゴマークの使用について

フレーズ・ロゴデータ及び使用規程を県ホームページに掲載しています。

法令・公序良俗に反する、宮崎県の信用又は品位を害するなどに該当しない限り、「みやざき犬」の使用と異なり、県への申請・届け出の手続きの必要なく、商用目的を含め、自由に使用できます。

※ 「ひなた」バージョンみやざき犬の使用について

「ひなた」バージョンみやざき犬のイラスト・画像もございます。使用については、通常のみやざき犬の使用同様、申請が必要になります。要項・ガイドラインをご確認の上、積極的なご使用をお願いします。



【お問い合わせ先】宮崎県オールみやざき営業課 電話：0985-26-7591

検索 日本のひなた宮崎県